

第8章 今後の課題

詳細設計にあたり、今後の課題を示す。

8.1 詳細設計に必要な調査

(1) 現況水路等の詳細調査

詳細設計では、既設横断排水構造物(道路横断部3箇所)について、仕様、底高、規格の調査が必要である。正確な高さを測定するために、区により上流側の止水を行った状態で調査し、各カルバート(下記3箇所)の底高を計測する必要がある。

- ・ 清洲橋通り横断部 下流側
- ・ 旧松本橋横断部 上流側、下流側
- ・ 仙台堀川公園東交差点横断部 上流側

(2) 水質調査

今回の計画においては、仙台堀川の現況の水質に関する情報がない状況で、親水水路の計画を進めてきた。親水水路は、一部直接水に触れる部分や、現在も行われている「どじょうつかみ」などのイベントに利用されることもあるため、一定の水質を確保する必要がある。

今回の計画では、浄化設備を計画範囲の最上流に配置し、水質浄化を行うことにしているが、現況水質が既に上記の利用に対応可能なものであった場合は、浄化設備の配置が不要となったり、または極簡易なもので対応可能なことも考えられる。そのため、実施設計においては、現況の水質調査を行たうえで、必要な対応を再検討する必要がある。

(3) 試掘工

本設計では、残土の発生が見込まれており、残土処理における埋立土壌としての適正を図るため、試掘および土壌試験を実施する必要がある。

(4) 地質調査

トイレ、管理棟、水質浄化設備に伴うポンプ室等の建築物の配置や構造物配置のための参考資料とするため、地質調査を実施する必要がある。

(5) 樹木保全調査

現況のサクラを極力残すことを基本方針として基本設計案をとりまとめたが、隣接公園と連携を図るところで段差が生じるなど、基本計画と具体の計画に相違が出ている。現況のサクラをはじめとする高木全体の存置については、樹勢の確認、および将来の持続可能な緑の豊かさの確保など、今のサクラや高木を最大限残すだけでなく、デザインコンセプトを満足するために植生基盤や隣接公園との連携、さらには地域の活用を踏まえた維持管理面等総合的な観点から、バランスの良い設計に向上させていく必要がある。

よって、本設計において保全候補として抽出した樹木に対し、現位置における保存または移植の可能性およびその方法について個々に調査を実施する必要がある。

8.2 施設計画について

(1) 道路予備設計との調整

仙台堀川公園の再整備は、道路と公園を一体的に行うことが必要であるが、設計作業については、公園側が先行しており、道路側は未着手な状況にある。そのため、基本設計においては、道路境界や道路側の計画高を想定によって設定している。本来は、道路側の範囲、高さが確定したうえで、公園側はそれに擦り付けるように設計を行うべきであるため、次年度実際に道路側の予備設計が行われる中で、この境界部確定及び高さ調整等を図る必要がある。

また、仙台堀川公園沿いの道路に隣接して他の公園が配置されている箇所などでは、仙台堀川公園と道路、隣接公園を一体化する計画としている。その場所では、道路の設えを公園の仕様に極力合わせ、空間的な一体性を表すとともに、道路を走行する車両の速度抑制を図ることが求められる。そのため、道路設計との調整により、使用する材料や安全対策等について、調整を図る必要がある。

さらに、本設計では、周辺の道路状況等から判断して横断歩道の新規設置を提案し、これに合わせて出入口の設計を行った。詳細設計において道路課および交通管理者との調整を踏まえて、横断歩道の設置を確定させる必要がある。また、当該道路への自動車流入を極力抑制するための方策について、道路設計側と連携して検討を行うことが望まれる。

(2) 水路条件の確定

今回の計画においては、当該区間に上流部から流入してくる水量及び確保すべき水位等の水路の条件について、関係部署との協議によって継続的に協議を行ったものの、現況の不確定要素が多く、最終的な結論には至っていない。また、桜井ポンプ場については別途改修設計が進められているが、このポンプの設計条件も不明確なうえ、排出量が流入量を下回ることが想定される状況にあり、新規に整備するポンプとして、そのスペックの見直しを行うことが効率的であることも考えられる。

これらの条件は、暗渠等の規格や公園の計画高を設定する基本的な事項であることから、実施設計においても引き続き関係部署との協議を行い、水路条件の確定を行う必要がある。

(3) 消防水利

現況の対象地に設置されている消防水利について、本設計では現況見合いで設計を行ったが、詳細設計において関係機関との協議の上、確定させる必要がある。

(4) 設計段階からの活用や維持管理の考え方を取り込む方策について

本業務では基本設計の内容について住民との協議を行う機会がなかったため、日々の活用などの視点から施設配置まで落とし込むに至っていない。詳細設計着手においては、利用者の喜びや関わりを高めていくことが不可欠であり、この視点なしにはリニューアルの成功はない。基本設計成果をベースとして住民の意向調査等意見を引き出す従来型のコミュニケーションにとどまらず、活用と維持管理を共有しながら管理者・利用者双方で協力しながら公園づくりや成長を促す取り組みと仕組み整備が必要である。

(5)水路仕上げについて

今回の整備はコンクリート基礎をベースとした石材を基調とした水路を計画している。今後、コスト削減の検討を詳細設計時、工事着手時(VE等)に行う機会があるが、経済性のみを一義的に捉えるのではなく、この仙台堀川公園の歴史性、水辺活用(親水性)の重要性を十分に関係者一同で共有し、見劣りする水路にならないよう、関係者一同で創意工夫する必要がある。

(6)舗装について

水遊び場の藻をはじめとして、床材は早期に汚れが目立ってくる。維持管理を優先させるのであれば通常アスファルト舗装が主体となってくるが、水遊び場や公園ゲート部など、主要な見せ所についてはデザインを重視した舗装を行いながら、公園全体のメリハリと質的向上は行う必要がある。特に水遊びなどについては行政のみで清掃を行うだけでは管理手間ばかりが増大し、美観維持が困難である。美しい仕上げを行うためには、地域の協力(清掃等の管理作業の共有)などが不可欠である。利用者にとっても安全で快適な空間が特に望まれる場所については、維持管理の共有も念頭に置き、パークマネジメントの概念を用いながら、計画段階から住民や行政他機関と一体となって素材選定や清掃方法について議論を開始する必要がある。

(7) 供給処理事業者との調整

今回の計画では、基本的に現況の供給処理条件を踏襲し、設備関係の継続的な利用を行う方向性で検討を行っている。上記のとおり、浄化設備など大規模な設備関係の詳細が未確定な状況にあるが、今後その詳細を詰め、供給処理事業者との調整を行っていく必要がある。

(8)照明

本業務では基準照度と基本配置を行ったが、今後は配線、配管を踏まえながら詳細な配置を行っていく必要がある。現在は部分的にソーラーパネルを電源の一部とした照明の配置を行っているが、園路が深夜停電時等の目印となるような工夫が必要である。ただし、これらの商品適用は充電池の定期的なメンテナンスなど、コスト面で不利となる状況も多い。安全一辺倒に陥ることなく、経済性、景観性などを十分に踏まえて、常時及び非常時の照明計画に落とし込む必要がある。光源のLEDが省エネルギーの観点から望ましい種類の1つではあるが、新しい光源等技術などは十分な検証が必要である。

(9)案内板のデザイン等

案内板については、仙台堀川公園全体のリニューアルを行うかどうか、も含めながらデザインや配置方針について検討を進める必要がある。原則は、再整備により部分的にでも新しい情報となるため、更新が必要なサインが多く出てくるため、総合案内サインについては、公園全体に配置して違和感のないデザインとすることが必要である。

(10) 住民要望施設

壁当てについては、住民要望が強い声によって基本設計に導入したが、今後の住民要望等については、既往樹木を伐採しなければならない要望等計画との齟齬が生じる可能性も十分に想定される。その際の線引きが大変重要になるが、日常の使勝手、活用については地域、住民の意向を尊重する際、維持管理についても十分になされることを前提条件とし、単に行政だけで負担することなく、双方にとって活用にも最適で、美観にも貢献され、かつ経済的負担の少ない住民、行政にとって WIN-WIN となる公園計画に向上させるため、双方向のコミュニケーションを図りながら、将来の世代に引き継ぎうる整備内容やグレードに調整する必要がある。逆に、住民が気付いていない楽しい活用方法などについては積極的に提案していく必要がある。

(11) 自然観察池の詳細について

自然観察池は、現況のピオトープとほぼ同じ位置に計画している。地元小学校、および公園に隣接している立地が特徴である。今後は特に子供たちのふれあいの可能性を探りながら、道路横断構造等沿道施設との連携を視野に入れながら検討を進める必要がある。維持管理等において小学校や NPO などとの連携を図りながら進めることも一案である。

(12) 既往施設の取り扱いについて

彫刻などの生産品については、極力配置する必要があるが、その際、もとになった場所に置くことを原則にするのではなく、その作品や遊具が最も利用者に触れあいやすい場所や空間を提供しながら整備していく必要がある。これについては、ある程度設計者が主導して進める必要がある。

(13) パークマネジメントの実践

他の課題項目にもあげているが、住民に最適な公園とするためには、住民と共に守り育てていく公園整備がこれからのまちづくりにおいて不可欠な概念である。住民に積極的に参加してもらった空間整備のためにも、パークマネジメントの概念を設計段階に取り入れる必要がある。イベント開催等についても、区の施設であり、区民のための公園であるならば、区全体で設計を考えるべきである。【具体的の方針については次ページ以降参照】

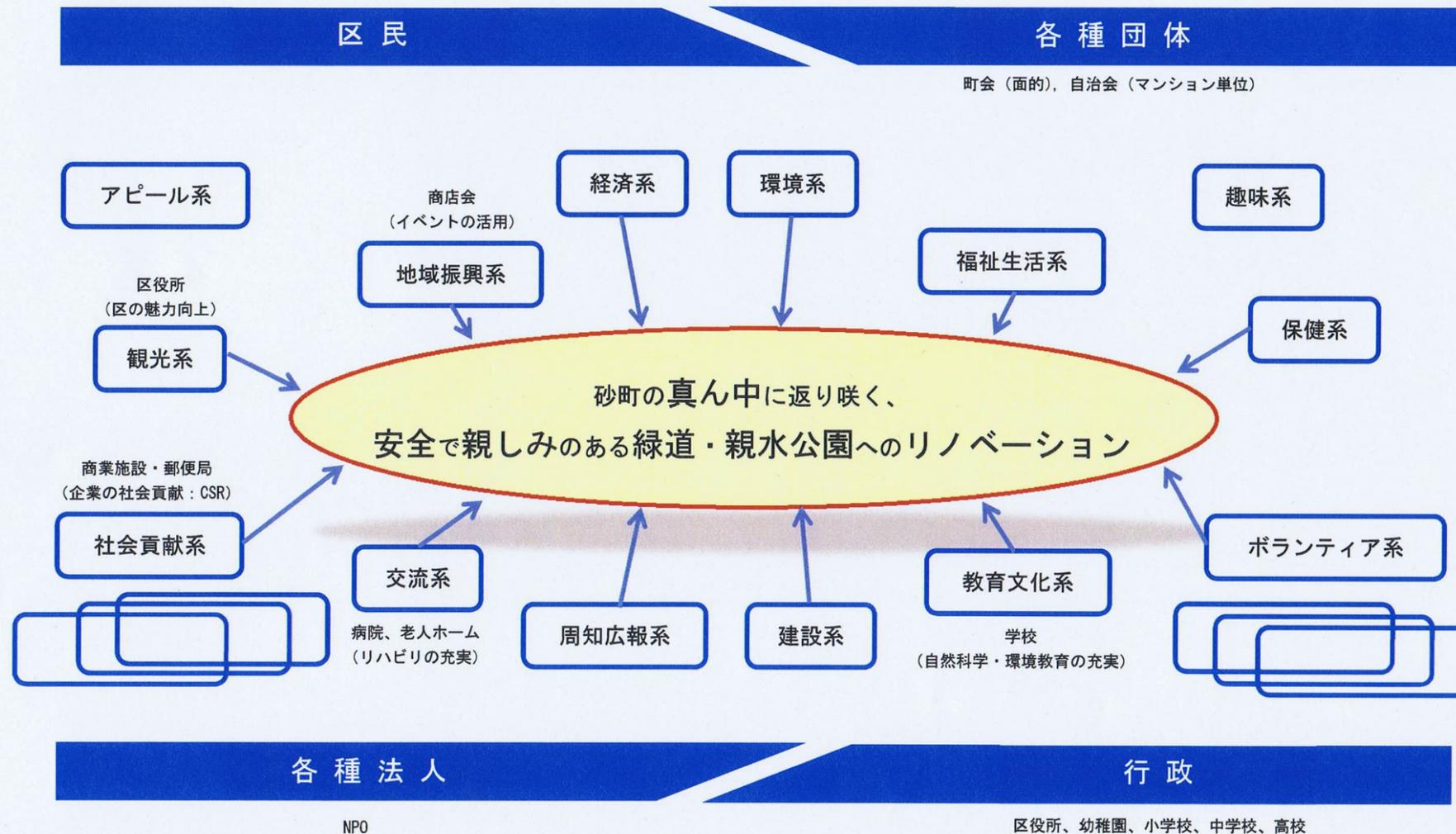
■公園整備検討の観点

リノベーション効果の高い整備計画の実現 設計、工事（空間計画：ハード）
 多様な主体との意見交換による利活用の向上 管理、運営（社会計画：ソフト）



公園整備を契機とした協働のまちづくりへの展開 → 発展、継続（地域計画：システム）

■公園整備と多様な主体との関係イメージ



※データ 1：まちの活動

- 旧大石家住宅友の会（保存活動を行うボランティアグループ）
 - ・活動内容：囲炉裏の火入れ、家屋内の清掃・換気など
 - ・活動日：週に一日、特定の曜日を決めて実施
 - ・会員：月～金の各曜日に分かれ、担当曜日に活動
 - ・会員：区報、区のHP、下町文化（文化観光課発行）などで公募+常時受付
 - ※応募者の中から教育委員会が任命し、会員証を交付
 - ※応募条件は、平日の活動参加が可能な方
- 釣り堀「砂町魚釣場」
 - ・入場無料
 - ・休場日：月曜日（月曜が祝日の場合は翌日が休場日）
 - ・開場時間：4～11月：9:00～16:30、12～3月：10:00～16:00。
- NPO ネイチャーリーダー江東（平成10年2月発足）
 - ・ポケットエコスペースの環境管理を行う。
- コミュニティガーデン（平成12年10月発足）
 - ・区内のみどりを考え、身近な公共空間における花壇管理などを通し、うるおいのあるみどり豊かな環境づくりを進める。各グループをまとめる組織として「みどりネットKoto」がある。
- 田んぼの学校（平成14年3月発足）
 - ・ボランティアが主体となって、一般参加の区民とともに、田植え、稲刈り等の農作業と自然観察を通じ、自然と共生する米作りに挑戦する。

※データ 2：関係の強い行政部署

- ①政策経営部（企画課、広報広聴課）
- ②総務部（営繕課、人権推進課、男女共同参画推進センター）危機管理室（防災課）
- ③地域振興部（地域振興課、経済課、文化観光課、スポーツ振興課、青少年課区民協働推進担当）
- ④区民部（区民課）
- ⑤福祉部（福祉課、高齢者支援課、介護保険課障害者支援課）
- ⑥生活支援部（医療保険課、保護第一課、保護第二課）
- ⑦健康部（保健所）（健康推進課、生活衛生課、保健予防課、城東保健相談所）
- ⑧子ども未来部（子育て支援課、保育課、保育計画課）
- ⑨環境清掃部（温暖化対策課、環境保全課、清掃リサイクル課）
- ⑩都市整備部（都市計画課、まちづくり推進課、住宅課、地域整備課）
- ⑪土木部（管理課、道路課、河川公園課、施設保全課、交通対策課）
- ⑫教育委員会事務局（庶務課、学校施設課、学務課、指導室学校支援課、放課後支援課、江東図書館）
- ⑬公益財団法人江東区健康スポーツ公社